

平成 29 年度
自己点検・評価報告書

東京家政大学短期大学部

目 次

自己点検・評価報告書の刊行にあたって

1. 理念・目的	1
2. 教育内容・方法・成果	
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】	5
【教育課程・教育内容】	10
【教育方法】	13
【成果】	18
3. 内部質保証	22

自己点検・評価報告書の刊行にあたって

平成 28 年度に受審した一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価（認証評価）結果についての機関別評価では、「協会が定める短期大学評価基準を満たしている」との評価結果を頂いた。本学の掲げる教育理念の実現と教育目標達成に向けた活動、学科の取り組みや、学習成果の測定をはじめとする教育の質を査定する手法も用意され、学位授与の方針等も明示されていると評価された。

協会から指摘のあった、「特に優れた試みと評価できる事項」として、「基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果」では「テーマ A 建学の精神」「テーマ C 自己点検・評価」が、「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」では「テーマ B 学生支援」が、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」では「テーマ A 人的資源」「テーマ B 物的資源」「テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源」について、短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特徴的な試み」と指摘された。

上記を踏まえ、特に、「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」、及び、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」の 2 項目で、「向上・充実のための課題」が指摘されていたので、その点についても点検した。すなわち、「教育課程」の問題にかかわって、「平成 27 年度シラバスには、成績評価に出席点を加えている科目もある」ということから、シラバス確認作業の点検・評価に関わる事柄である。

また、「人的資源」のところでは、SD 活動を行っているものの、「SD 活動に関する規程がない」という問題の指摘であったが、これについても、「内部質保証」の問題として点検を行った。

平成 31 年 3 月

東京家政大学短期大学部 学長 山本 和人

1. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 短期大学部・科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

①保育科

本学は、建学の精神である「自主自律」及び生活信条の「愛情」「勤勉」「聡明」を教育理念としている。保育科は、子どもの保育について基礎から専門までを理論的に学ぶことにより、子どもの豊かな人格を形成できる学生を育てることを教育目的としている。保育科は、実践的な技能と多様な保育技術を身につけ、幼稚園教諭や保育士などの保育者として、社会に貢献できる人材を育成している。保育科の卒業生は社会で保育者として活躍しており、保育科の教育理念・目的は適切に設定している。

②栄養科

本学は、社会に貢献できる女性の育成を目指し、建学の精神として「自主自律」を重視する教育理念の基本的な考えを有し、生活信条として「愛情・勤勉・聡明」を実践できる女性を育成することを目的としている。これらの建学の精神および生活信条を踏まえた上で、栄養科では食と健康について深く理解し、「食のスペシャリスト」として食に関する専門知識、技能を有する女性として社会に貢献できる者を育成することを目的として設定している。

(2) 短期大学部・科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①保育科

本学の建学の精神である「自主自律」及び生活信条の「愛情」「勤勉」「聡明」は入学式の学長式辞を始めとし、オリエンテーション、フレッシュマンセミナー等の各行事で学生及び教職員に伝えている。また、本学学生全員に配付する『学生便覧』、『スタートアップ エクササイズ』（冊子）に、建学の精神と生活信条について記述しており、本学の教育理念と校風を伝えている。保育科の教育理念・目的は大学のホームページにも掲載し、社会に公表している。

②栄養科

建学の精神である「自主自律」および生活信条の「愛情・勤勉・聡明」から成る本学の理念・目的は、平成25年度に作成された『スタートアップ エクササイズ』（冊子）で示しており、また栄養科の教育理念および教育目標である「食と健康について深く理解し、食のスペシャリストとして食に関する専門知識、技能を有する女性として社会に貢献できる者を育成する」ことに関しても示している。また、本冊子や『学生便覧』を通じて学生や教職員に周知するとともに『大学で何を

学び卒業後どう生きるか』(冊子)や本学のホームページにより社会に公表している。

(3) 短期大学部・科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①保育科

保育科の教育理念・目的については、年に1回開催する教職員研究会において確認している。教職員研究会では、次年度の科目担当者の配当を行う際に、カリキュラムの問題点を検討しており、建学の精神や教育理念の解釈、教育目的について議論を重ねて来ている。議論の中で出てきた点検・評価された事項は、科長会、協議会で審議することになっている。さらに、科内会議および児童学科・保育科主催の「児童・保育カフェ」においても科長・教務委員会の委員の主導により保育科の教育理念・目的に関する検証が行われている。

②栄養科

短期大学部および栄養科の理念・目的の適切性に関する検証は、科長会で行うこととしている。さらに、栄養学科・栄養科に設置されているヴィジョンカリキュラム委員会や教務委員会の委員を通して、科内会議においても栄養科の教育理念・目的に関しては検証を行っている。

2. 点検・評価

1) 改善すべき事項

(1) 点検・評価項目

①保育科

保育科は、本学の建学の精神である「自主自律」及び生活信条の「愛情」「勤勉」「聡明」を教育理念としており、子どもの保育について基礎から専門までを理論的に学ぶことにより、子どもの豊かな人格を形成できる学生を育てることを教育目的としている。保育科の教育理念・目的は適切に設定されており、改善は当面必要ない。この教育理念・目的に沿って教育が実施されているか検証することが改善すべき事項となる。

②栄養科

栄養科では、建学の精神としての「自主自律」を教育理念とし、生活信条としての「愛情・勤勉・聡明」を踏まえた上で、食と健康について深く理解し、「食のスペシャリスト」として社会に貢献できる女性を育成することを目的としている。平成31年度を目途に併設する東京家政大学を含む全学的なカリキュラム改訂を計画していることから、栄養科の教育理念および教育目標についてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとの整合性を十分に検討した上で改善を進める必要がある。

(2) 点検・評価項目**①保育科**

保育科の理念・目的については大学構成員（教職員及び学生）に周知しているが、オリエンテーション、フレッシュマンセミナー等の各行事における周知の徹底、『学生便覧』の周知徹底が改善点となる。さらに、大学のホームページに掲載している保育科の教育理念・目的を、ステークホルダーにわかりやすくデザインすることも改善すべき課題となる。

②栄養科

建学の精神および生活信条から成る本学の理念・目的および栄養科の目的である「食のスペシャリスト」としての専門知識、技能を有する女性を育成する」ことに関しても平成 25 年度に作成した『スタートアップ エクササイズ』（冊子）等では示しているが、栄養科に所属する全学生や全教職員に十分に周知されているとは必ずしも言えない。また、『大学で何を学び卒業後どう生きるか』（冊子）や本学のホームページにより社会に公表しているが、より周知方法に関して有効性のある方法について検討する必要がある。

(3) 点検・評価項目**①保育科**

保育科の教育理念・目的については、年に 1 回開催する教職員研究会において確認を行っている。教職員研究会で検討された、建学の精神や教育理念・目的の解釈について議論された結果を保育科教員でさらに検討することが改善課題となる。保育科の教職員並びに学生にどのように教育理念・目的をわかりやすく伝えるか、独自の検証システムを構築することも今後の改善課題となる。

②栄養科

短期大学部および栄養科の理念・目的の適切性に関する検証は、栄養科に属する全教職員の参加による検証が行われているとは言い難い。短期大学部自己評価実施委員会による検討結果を栄養科に所属する全教職員に周知するとともに、月毎に開催される科内会議やヴィジョンカリキュラム委員会を通して検討結果を共有し、検証を逐次実施するなどの改善が必要である。

2) 活動計画**(1) 点検・評価項目****①保育科**

本学の建学の精神である「自主自律」及び教育理念である「愛情」「勤勉」「聡明」は保育科の心柱となる概念であり、改善の必要はない。また、教育目的においても保育者養成としての目的が明確に設定されており改善の必要はない。改善計画

として、教育理念・目的について保育科の学生がどのように理解しているのか、学生アンケートを実施・検証するとともに学生自身が自由に討議する機会を設定し教育理念・目的の理解推進に取り組む。

②栄養科

平成 31 年度を目途に、併設する東京家政大学を含む全学的なカリキュラム改訂を計画していることから、栄養科では、建学の精神としての女性の「自主自律」および生活信条としての「愛情・勤勉・聡明」を基本理念とし、栄養科の教育理念および教育目標の改善に当っては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとの整合性を十分に反映させたものとして構築する。

(2) 点検・評価項目

①保育科

保育科の理念・目的の教職員・学生への周知及び社会への公表の改善計画として、オープンキャンパスにおける保育科説明会の際にパワーポイントを活用した視覚的な説明を図ること、入試相談会における説明の強化を図ることに取り組む。

②栄養科

栄養科に所属する全学生に対しては、入学後の「自校教育」において周知するとともに全教職員に対しては 3 つのポリシーを構築する検討会議への参加によって共有していく。また、社会への公表においては、ホームページに加え、栄養科の紹介パンフレットを作成・配布することやホームページの改善を計画する。

(3) 点検・評価項目

①保育科

保育科は教育理念・目的について定期的に検証するため、保育科独自の取り組みとしている教員が一堂に会し、教育理念・目的を協議する「児童・保育カフェ」を開催し検証していく。さらに、保育科学生を対象にした学生アンケートを実施して、保育科の教育理念・目的の理解を把握する試みに取り組む。

②栄養科

短期大学部および栄養科の理念・目的の適切性に関する検証結果は、短期大学部自己評価実施委員会や学修・教育開発センター等により、栄養科に所属する全教員に周知しているが、短期大学部の共通科目に全教員が関わる「自校教育」科目を開講し、運営していくなかで、恒常的な検証を通してより良いものに改善していく。また、シラバスの設定において、科の教育理念や教育目的との整合性に関して検証を行う。

2. 教育内容・方法・成果

【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①保育科

保育科は、子どもの保育について基礎から専門までを理論的に学ぶことにより、子どもの豊かな人格を形成できる学生を育てることを教育目標としている。これに基づき学位授与方針として、子どもを深く捉え、幅広い表現力を身に付け、健康で明るい「豊かな表現とアクティブ保育」を実践する専門家として、社会に貢献できることを掲げ、「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「総合的な学習経験と創造的思考力」の4点より明示している。

②栄養科

栄養科は、社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、臨床栄養、栄養と健康、栄養の指導及び給食の運営の分野で知識、技能を教授し、また教職に関する科目を加え、栄養士資格及び教員免許を取得し、多様化する現代の食環境で適切な指導ができる「食と健康」のスペシャリストを育成することを教育目標とし、それに基づく学位授与方針として、「食と健康について深く理解し、「食のスペシャリスト」として、食に関する専門知識、技能を有する者として社会に貢献できる。」ことを挙げ、4つの獲得すべき能力として①「知識・理解」、②「汎用的技能」、③「態度・志向性」、④「総合的な学習経験と創造的思考力」を本学ホームページや『スタートアップ エクササイズ』（冊子）などを通して、社会に明確に明示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①保育科

ディプロマ・ポリシーに示された学習成果の修得を目指して、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、それに則った教育課程を体系的に編成している。また、ディプロマ・ポリシーに掲げている教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ（学習の順次性）、及び各授業科目のつながり（授業科目間の関連性）を示すためにカリキュラム・ツリーを作成している。

②栄養科

栄養科では、ディプロマ・ポリシーに示された学習成果の修得を目指して、教育課程の編成・実施の方針を定めており、それに則った教育課程を体系的に編成している。具体的には、卒業時に栄養士資格や栄養教諭、家庭科教諭の育成を目的として、「基礎科目」「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と

健康」「栄養の指導」「給食の運営」「フードスペシャリスト」「教職関連科目」の9区分の専門科目を配置し、各資格を得るための専門科目としてそれぞれに適した授業科目を明示している。

- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①保育科

保育科における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学修・教育開発センターが実施する研修会や協議会、教授会、科内会議等を通して保育科に所属する教職員に周知している。また、ホームページ、『学生便覧』、『スタートアップ エクササイズ』等の冊子、オリエンテーションにおける説明、オープンキャンパスにおける高校生およびその保護者を対象とした説明などにおいて学内外に表明している。

②栄養科

栄養科における学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学修・教育開発センターが実施する研修会や協議会、教授会、科内会議等を通して栄養科に所属する教員に周知しており、栄養科の学生に対しては、『学生便覧』の学則や平成25年度に作成した『スタートアップ エクササイズ』（冊子）やホームページを通して明示している。また、『大学で何を学び卒業後どう生きるか』（冊子）や本学のホームページ、オープンキャンパス等を通して社会に公表している。

- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①保育科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、月1回開かれる科内会議の中で、平成29年度は9月及び12月に検証した。また、科内会議とは別に開催する「児童・保育カフェ」と称する自由なコミュニケーションの中でも、これらをテーマとして検討を行っている。

②栄養科

栄養科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、科内におけるヴィジョンカリキュラム委員会および毎月1回行われる科内会議において、検証を行っている。平成29年度は12月6日の科内会議において検証を行った。また、それに加え、平成31年度を目途にカリキュラム改訂を予定していることから、教育課程の適切性を検討するのに合わせ、取得可能な資格に関しても検討を行っている。

2. 点検・評価

1) 改善すべき事項

(1) 点検・評価項目

①保育科

保育科の学位授与方針は、教育目標に基づき「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「総合的な学習経験と創造的思考力」の4点より明示している。さらに具体的な内容も示しており、改善は当面必要ないものと認識している。これらの力が確実に身につけていることを、どのような指標により検証するのかわについては一定の目安を持っているが、さらなる検証を継続することが改善すべき課題となる。

②栄養科

栄養科では、建学の精神と教育目標に基づいた学位授与方針を明確に示しているが、今後は、さらに全学的な取り組みとして教職員研究会などのFD活動を通してアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を踏まえ、継続的な点検と検証を行う必要がある。

(2) 点検・評価項目

①保育科

学位授与の方針に基づき、教育課程編成・実施の方針が定められ学習の順次性、授業科目間の関連性が明確に示されている。保育科の教育課程は、共通科目と各種資格取得のための専門科目を系統的に組み立ており、幼稚園教諭二種免許と保育士資格が取得できるよう教育課程を編成している。教育課程の編成は、学習成果に具体性があり、達成可能なものとなっている。特に、免許や資格の取得率は高く、かつ資格を生かした就職が多いことから、学位授与の方針は社会的通用性のあるものといえる。今後は、カリキュラム・マップを作成し、さらなる方針の明示化を図ることが課題である。

②栄養科

栄養科では、教育課程の編成・実施の方針を定め、それに則った教育課程を、「基礎科目」「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」「フードスペシャリスト」「教職関連科目」の9区分の専門科目を配置し、各資格を得るための専門科目としてそれぞれに適した授業科目を明示しているが、学習内容の順次性や授業科目間の関連性を学生自身が理解できるように改善していく必要がある。

(3) 点検・評価項目**①保育科**

保育科における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、ホームページ、『学生便覧』、『スタートアップ エクササイズ』等の冊子、オリエンテーションにおける説明、オープンキャンパスにおける高校生およびその保護者を対象とした説明などにおいて学内外に表明している。保育科の取り組みは、一定程度の効果があるものと認識しているが、くり返して内容の理解を図り、周知徹底することが課題である。

②栄養科

栄養科における学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、研修会や協議会、教授会、科内会議等を通して教職員に周知、共有されている。一方、学生に対しては、『スタートアップ エクササイズ』（冊子）やホームページで明示しているものの、どの程度の学生がそれらを目にし、理解しているか、確認することが課題であり、周知方法についても検討する必要がある。また、『大学で何を学び卒業後どう生きるか』（冊子）や本学のホームページ、オープンキャンパス等を通して社会に公表しているが、その有効性についても検証する必要がある。

(4) 点検・評価項目**①保育科**

保育科の科内会議の中でその適切性については、定期的に検証している。また、科内会議とは別に開催している「児童・保育カフェ」と称する自由なコミュニケーションの中でも、これらをテーマとし検討しているが、平成31年度よりカリキュラムを改訂することを念頭に置き、見直しをもった検討が必要である。

②栄養科

栄養科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、科内におけるヴィジョンカリキュラム委員会および科内会議において、検証しているが、平成31年度を目途にカリキュラム改訂を予定していることから、学位授与方針の見直し、改善にとめない、それに対して整合性のある教育課程の編成・実施方針について検討する必要がある。

2) 活動計画**(1) 点検・評価項目****①保育科**

学位授与方針に基づく学習成果を測定する手法としては、成績評価、GPA、免許や資格の取得率、「授業アンケート」、「大学生活達成度アンケート」、「一年生調査」、就職率、就職先へのアンケート調査、卒業生へのアンケート調査等を実施

している。引き続きこれらによる測定を継続しながら、それぞれを単独で捉えるのではない、より総合的に捉える方法について継続的に検討する。

②栄養科

平成 31 年度を目途に、併設する東京家政大学を含む全学的なカリキュラム改訂を計画していることから、栄養科では食と健康について深く理解し、「食のスペシャリスト」として食に関する専門知識、技能を有する者として社会に貢献できる女性を育成するという栄養科の教育目標に基づき、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を十分に反映させたディプロマ・ポリシーを構築する。

(2) 点検・評価項目

①保育科

教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示している。「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「総合な学習経験と創造的な思考」4つの獲得すべき能力を示し、特に豊かな表現力のある、明るくアクティブな保育者となるための学修内容を明示している。さらにカリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップの改善作成に取り組みその効果を高める。

②栄養科

卒業時に栄養士資格や栄養教諭、家庭科教諭の育成を目的として、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、それに則った専門科目を配置し、明示している。それに加え、学習内容の順次性や授業科目間の関連性を学生自身が理解し、自覚的な学びを促進させるためには、履修指導において活用できるようなカリキュラム・ツリーやカリキュラム・マップを作成する。

(3) 点検・評価項目

①保育科

引き続き、ホームページ、『学生便覧』、『スタートアップ エクササイズ』等の冊子、オリエンテーションにおいてくり返し説明し、オープンキャンパスにおける高校生およびその保護者を対象とした説明会では、理解しやすい資料等を用いて詳細な説明を実施していく。また、学期の途中でも専任教員の授業の場などを通して、くり返しての周知徹底をする。

②栄養科

栄養科における学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を大学構成員（教職員および学生）に周知し、社会に公表することに関しては、学生には『スタートアップ エクササイズ』（冊子）、『大学で何を学び卒業後どう生きるか』（冊子）や本学ホームページで周知を図るだけでなく、今後、入学後の「自校教育」科目のなかで理解させ、周知を図る。また、社会への公表においては、ホームページ

の充実に加え、栄養科の紹介パンフレットで公表やホームページの改善などを実施する。

(4) 点検・評価項目

①保育科

保育科では、月1回開催される科内会議や「児童・保育カフェ」と称する自由なコミュニケーションの中で、これらをテーマとしディスカッションする。特に、平成31年度よりカリキュラムを改訂することを念頭に置き、見直しをもった検討を実施する。

②栄養科

栄養科では、平成31年度を目途にカリキュラム改訂が予定されていることから、学位授与方針の見直しを進め、それに対応した教育課程の編成・実施方針の検討を行う。また、平成29年度から実施された「渡邊辰五郎・自主自律入試」によって栄養科が求める人材を得ることができたかについて検証を行う。教育目標に掲げている資格の取得率は90%を超える水準を維持しているが、その水準を維持し、教育の質を高めるために定期的に学修成果のアンケート結果を集計し、教員が意見交換することで活用していく。

【教育課程・教育内容】

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①保育科

保育科は、幼稚園教諭二種免許、保育士資格の取得を目的とする科であり、豊かな表現力のある、明るくアクティブな保育者を育成することを理念・目的としている。これを基にディプロマ・ポリシーを適切に設定し、カリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程を体系的に編成している。さらに、ディプロマ・ポリシーに掲げている教育目標を達成するために必要な学習の順次性および授業科目間の関連性を示すためのカリキュラム・ツリーを作成している。

②栄養科

栄養科では、多くの人の食と栄養について考える栄養士と栄養教育のできる人材育成を目的として、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を体系的に編成している。栄養科の教育課程は、専門職教育として免許の取得に直結しており、栄養士免許、中学校教諭二種免許（家庭）、栄養教諭二種免許およびフードスペシャリスト資格が取得できるよう教育課程、教育内容が適切に設定されている。さらに、

ディプロマ・ポリシーに掲げている教育目標を達成するために必要な学習の順次性および授業科目間の関連性を示すためのカリキュラム・ツリーを作成している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①保育科

ディプロマ・ポリシーに示された学習成果の修得を目指して、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、それに則った教育課程を体系的に編成し、保育科に相応しい教育内容を設定している。さらに、ディプロマ・ポリシーに掲げている教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ（学習の順次性）、及び各授業科目のつながり（授業科目間の関連性）を示すためにカリキュラム・ツリーを平成 26 年度に作成した。

②栄養科

栄養科では、卒業時に栄養士資格を取得することを主な目的とし、他には栄養教諭二種免許、中学校教諭二種免許（家庭）およびフードスペシャリスト資格を取得することも可能とするように教育内容を設定している。具体的には、「基礎科目」「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」区分の授業科目を開設しており、Ⅰ・Ⅱのように各科目の履修順序は基礎から応用に繋がるように設定している。なお、基本となる栄養士資格を取得するための科目は全て必修科目として開講している。

2. 点検・評価

1) 改善すべき事項

(1) 点検・評価項目

①保育科

保育科は、幼稚園教諭二種免許、保育士資格の取得を目的とし、豊かな表現力のある、明るくアクティブな保育者の育成を目指しているため、カリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程・教育内容を設定している。平成 31 年度に向けて、カリキュラム改訂を予定していることから、保育者養成における必須条件を遵守しながら、本学の目指す養成をも実現できる教育課程の見直しをしていくことが課題である。

②栄養科

栄養科では、多くの人の食と栄養について考える栄養士、中学校教諭二種免許（家庭）、栄養教諭二種免許およびフードスペシャリスト資格が取得できるよう教育課程、教育内容を設定し、教育目標の達成に向けた取組が成されている。平成 31 年度を目途にカリキュラム改訂が予定されていることから、ディプロマ・ポリシー

に掲げている教育目標を達成するために必要な教育課程の見直しを行っていくことが課題である。

(2) 点検・評価項目

①保育科

保育科では、ディプロマ・ポリシーに掲げている教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ（学習の順次性）、及び各授業科目のつながり（授業科目間の関連性）を示すためにカリキュラム・ツリーを作成しているが、カリキュラム・マップを含め、教育内容の質向上を図るものとすべく、PDCA サイクルにより改善していくことが課題である。

②栄養科

栄養科では、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）に沿った教育課程、教育内容を体系的に構成しているが、各授業科目間の関連性や順次性、教育内容について教員が共有し、検討を重ねることで、より質の高い教育の改善に向けた取り組みを実施していくことが課題である。

2) 活動計画

(1) 点検・評価項目

①保育科

保育科は、幼稚園教諭二種免許、保育士資格の取得を目的とし、豊かな表現力のある、明るくアクティブな保育者の育成を目指している。これらの理念・目的に基づいて教育課程・教育内容を設定しているが、平成 31 年度に実施予定のカリキュラム改訂に向けて、教育課程の見直しをしていくことになる。このため、平成 29 年 3 月に保育教諭養成課程研究会より提示された、モデルカリキュラムなどを参考にしながら改訂案を作成する。

②栄養科

栄養科では、卒業時に栄養士資格の取得や栄養教諭二種免許、中学校教諭二種免許（家庭）およびフードスペシャリスト資格の取得を目的とし、健康と食のスペシャリストの育成を目指している。そこで、ディプロマ・ポリシーに掲げている教育目標を達成するためのカリキュラム・ツリーの改善・見直しを平成 31 年度のカリキュラム改訂に合わせて進める。

(2) 点検・評価項目

①保育科

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップなどの改善については、学修・教育開発委員会委員や教務委員会委員を中心に検討し、教育内容の質向上を図る施策については科内会議に

て全教員一人ひとりが教育内容を理解したうえで実行し、改善していくこととする。

② 栄養科

栄養科のカリキュラム・ツリーやカリキュラム・マップの改善においては、特に各授業科目間における関連性や順次性を重点に、科内におけるヴィジョンカリキュラム委員会や教務委員会の委員を軸に、教員間での議論を重ねることを通して、質の高い教育内容の見直し・改善を行っていく。

【教育方法】

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

① 保育科

教育方法の適切性を保障するため、シラバスにおける授業の到達目標を具体的な行動目標で記載するようにしている。また、単位の実質化のために授業外学習の方法も明示するようにしている。あわせて、アクティブラーニングなどの授業方法を取り入れるよう、全学的に取り組んでいる。

② 栄養科

栄養科では、人材育成の目的を達成するために、講義、演習、実験、校内・校外実習など授業形態に基づいた授業科目を開設している。各科目の区分については『学生便覧』に掲載し、学生に明示するとともに年度当初、全入学生に配布する『スタートアップ エクササイズ』（冊子）で授業形態の特徴を解説するとともに新入生向けのオリエンテーションでも履修指導を行っている。また、「自主講座」の受講等により学生の主体的学習意欲の向上に努めている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

① 保育科

授業はシラバスに基づいて展開するよう教員は、初回授業の際にシラバスに基づいて授業計画のオリエンテーションを行い、授業を開始している。学生にはシラバスを授業開始前にチェックして初回授業に参加するように、年度当初のガイダンスやオリエンテーションにて説明している。

② 栄養科

栄養科では、全学的に統一した書式に基づいて、「授業の到達目標」「授業概要」「授業計画」「準備学習」「評価方法・基準」「教科書等」「その他」の記述欄を設け、教員に適切に記述することを求めており、栄養科に所属している学修・教育開発委員が

シラバスの適切性のチェックを行っている。また、学期最初の授業でシラバスの内容を科目担当教員が説明するとともに前期・後期の学期終了時には、全ての科目において授業日誌を作成し、シラバスとの整合性を確認している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①保育科

成績評価は、ディプロマ・ポリシーを受けて各科目にて設定した到達目標に達しているかを判断し適切に行っている。各科目での成績評価基準を明示しており、100～90点を「秀・優」、89～80点を「優」、79～70点を「良」、69～60点を「可」、59点以下を「不可」とし、「秀」は履修者数の5%以下と定めている。シラバスに明示した評価方法で成績評価をし、単位を認定している。

②栄養科

シラバスには「評価方法」の記述欄を設定し、全授業科目に記述を求めており、『学生便覧』には、「秀」「優」「良」「可」「不可」の成績評価の基準を明示している。成績評価の方法・基準については、シラバスに到達目標を示すとともに講義、演習、実験、実習などの授業形態に応じて成績評価の方法を明示し、筆記試験やレポート、授業への取り組み姿勢等により厳格に成績評価を行っている。また、成績発表後に学生からの問合せを受け付ける制度を設定している。授業科目の単位認定は学則に則り授業形態に対応した単位認定を適切に行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①保育科

教育成果については、成績評価の集計、GPA、免許・資格の取得率、授業評価アンケート、学生生活達成度アンケート、一年生調査などにより、量的・質的に測定し、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。特に免許・資格取得率は、毎年95%を超える高いものであり、一定の成果が上がっているものと認識している。

②栄養科

毎年度の前後期に、授業改善のための授業アンケートを実施し、アンケートでは、教員の授業の進め方を問う項目や学生自身の授業に対する取り組みを問う項目を設定しており、このアンケート結果から学生の主体的な取り組みを把握することができる。科目担当教員は、自身の授業に対する学生の回答の集計結果をウェブ上で閲覧することで授業改善に取り組んでいる。また、学修・教育開発センターが授業アンケート結果から評価分布を集計し、栄養科に報告されたデータをもとに授業改善に活用している。

2. 点検・評価

1) 改善すべき事項

(1) 点検・評価項目

①保育科

教育方法の適切性を保障するため、シラバスにおける授業の到達目標を具体的な行動目標で記載するようにしているが、抽象的な目標記載にとどまるものも散見されるため、改善が必要である。また、授業外学習の方法も明示しているが、授業外学習が保障されているかどうかの確認は十分とは言いがたい。アクティブラーニングなどの授業方法については、すべての授業での導入がなされているわけではない。

②栄養科

栄養科では、授業形態に基づいた授業科目を開設し、授業目標の達成に向けた取り組みを行っているが、講義科目では、授業担当教員から学生への一方的な講義に終始している授業が見られる。学生の主体的な学習を促す授業方法としてのアクティブラーニングは一部の授業科目で実施されているが、科内での全体的な取り組みとなっていないので、教育効果を高めるための授業方法の改善が必要である。

(2) 点検・評価項目

①保育科

授業がシラバスに基づいて展開されていたかどうかについては、一連の授業が終了する際に実施している授業評価アンケートにおいて、シラバスに従って授業が実施されたかを測定すべきであるが、平成29年度の授業評価アンケートでは、この内容を測定する項目が設定されていなかった。そのため、測定する項目を含め、適切なデータが得られる方法を策定することが課題である。

②栄養科

栄養科では、前期・後期の学期終了時には全ての科目において授業日誌を作成し、シラバスどおりに授業が実施されたかどうかの整合性について各自が確認を行っている。しかし、一部の授業科目においてはシラバスの計画どおりに授業が行われない場合があることから、授業日誌を踏まえたシラバスの見直し・改善が必要である。また、シラバスを見ていない学生も少なからずいることから学生への周知方法の改善も必要である。

(3) 点検・評価項目

①保育科

成績評価基準に基づいて、科目担当教員は成績評価を行っているが、短大全体、科ごと、科目区分ごと、授業科目ごとに成績分布を集計して、成績評価の全体像を把握している。その結果から、科目によって偏りの見られるものも散見されるの

で、科目担当教員によって成績評価の基準が異なることが考えられる。このことから、学習成果に係る標準指標の設定へ向けた検討が課題である。

②栄養科

シラバスに到達目標を示すことにより、講義、演習、実験、実習などの授業形態に応じた成績評価の方法を明示し、筆記試験やレポート、授業への取り組み姿勢等により厳格に成績評価を行っている。成績評価のなかで、「秀」は試験結果が90%以上の学生で履修生の5%以内と相対評価となっている。しかし、5%の根拠が明確でないことや他大学の状況から、絶対評価で行うなどの評価方法の見直しが必要である。

(4) 点検・評価項目

①保育科

教育成果については、成績評価の集計、GPA、資格の取得率、授業評価アンケート、学生生活達成度アンケート、一年生調査などにより、量的・質的に測定し、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。免許・資格取得率は高い一方で、取得しない一部の学生への丁寧な対応が求められることから、さらなる個別対応が必要である。また、年々変化する社会情勢や、学生の変質に対応すべく教育課程や教育内容・方法の改善について毎年検討する必要がある。

②栄養科

授業改善のための授業アンケートにより、科目担当教員は自身の授業に対する学生の回答の集計結果をウェブ上で閲覧することで授業改善に取り組んでいるが、学生は、各授業アンケートの結果を閲覧することができないことから、どのような授業改善を科目担当教員が取り組んでいくのかを共有できない状況となっている。したがって、学生が授業アンケートの結果や授業改善の内容を開示することが必要である。

2) 活動計画

(1) 点検・評価項目

①保育科

教育方法の適切性を保障するため、シラバスにおける授業の到達目標を具体的な行動目標で記載するようにしているが、抽象的な目標記載にとどまるものも散見されるため、シラバスチェックの中でこの点を確認する。授業外学習の方法についてもシラバスチェックで確認し、授業評価アンケートの結果と照らし合わせる。アクティブラーニングなどの授業方法については、FD研修等を実施してすすめていく。

② 栄養科

栄養科では、授業形態に基づいた授業科目を開設し、授業目標の達成に向けた取り組みを行っているが、より教育効果を高めるためには、学生の主体的な学習を促す授業方法としてのアクティブラーニングやルーブリックの手法を取り入れた授業、また教育ソフトである manaba や e-ラーニングなどを利用することにより、教育効果を高めるための授業方法を取り入れていく。

(2) 点検・評価項目

① 保育科

授業はシラバスに基づいて展開される。授業終了後に実施している授業評価アンケートにおいて、シラバスに従って授業が実施されたかを測定すべきであるが、平成 29 年度の授業評価アンケートでは、この内容を測定する項目が設定されていなかった。平成 30 年度アンケートからは「授業内容はシラバスと合致していましたか」という設問を加えることとした。

② 栄養科

栄養科では、科目担当教員が設定したシラバスに沿った授業を実施しているが、授業日誌を踏まえたシラバスの見直し・改善を行うとともにシラバスを見ないで授業に臨む学生が少なからずいることから入学時のオリエンテーションなどの機会を利用して全新生生に対し、シラバスの意義について説明するとともに、最初の授業において学生へシラバスの内容を周知していく。

(3) 点検・評価項目

① 保育科

短大全体、科ごと、科目区分ごと、授業科目ごとに成績分布を集計して、成績評価の全体像を把握しているが、科目によって偏りの見られるものも散見されるため、これら資料を教員に配布し見直しをすることとした。また、「秀」評価については履修者数の 5% 以内に限っていたが、科目の特性にもより様々な評価方法があるとの観点から、相対評価の見直しを検討している。

② 栄養科

講義、演習、実験、実習などの授業形態に応じ、筆記試験やレポート、授業への取り組み姿勢等により成績評価を行っている。成績評価のなかで、「秀」は試験結果が 90% 以上の学生で履修生の 5% 以内とされているが、5% の根拠が明確でないことや他大学の状況から評価方法の見直しが必要である。そこで、「秀」の 5% 枠を廃止し、試験結果が 90% と十分に学習の到達目標に達している学生には「秀」の評価を与える方向で検討する。

(4) 点検・評価項目

①保育科

教育成果については、成績評価の集計、GPA、資格の取得率、授業評価アンケート、学生生活達成度アンケート、一年生調査などにより、量的・質的に測定し、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。免許・資格を取得しない一部の学生へは、担任が個別に把握するだけでなく、科内会議の後に実施しているケース会議において全教員が把握しながら、さらに丁寧に対応することとした。

②栄養科

科目担当教員は自身の授業に対する学生の回答の集計結果をウェブ上で閲覧することで授業改善に取り組んでいるが、学生は、各授業アンケートの結果を閲覧することができないことから、授業改善内容を共有できない状況となっている。授業改善を実施していく上で、授業アンケート結果やそれに対応した授業改善内容を学生に公開することにより、教員と学生が内容を共有することで授業改善に繋げていく。

【成果】

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①保育科

保育科は、幼稚園教諭二種免許、保育士資格の取得を目的とする科であり、豊かな表現力のある、明るくアクティブな保育者の育成を目指している。教育目標に沿った成果については、成績評価の集計、GPA、資格の取得率、授業評価アンケート、学生生活達成度アンケート、一年生調査などにより、量的・質的に測定しているものである。特に免許・資格取得率は、毎年95%を超える高いもので一定程度の成果は上がっていると認識している。

②栄養科

栄養科では、各授業科目において試験やレポート等を評価指標に用いている。客観的な評価に資するものとしてGPAを参考に、学位授与式での表彰者選考、奨学生選考を行っている。GPA以外の評価指標としては、授業科目ごとの「授業アンケート」、大学IR調査による「一年生調査」により同一の調査を実施している他大学との比較を把握しており、さらに「大学生生活達成度アンケート」や単位取得状況、進路に関するアンケートや就職等進路に関わる実績からも学習成果の評価を行っている。その結果、平成29年度における資格取得に関しては、卒業生の約95%が栄養士資格を取得しており、フードスペシャリスト資格の合格率は90%以上となっている。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①保育科

保育科のディプロマ・ポリシーである「子どもを深く捉え、幅広い表現力を身に付け、健康で明るい豊かな表現とアクティブ保育を実践する専門家として社会に貢献できる」ことについては、その下位項目として「知識・技能」「汎用的技能」「態度・志向性」「総合的な学習経験と創造的思考」の4項目で捉えることとしている。これに基づいて各授業科目では到達目標を設定し、その到達度によって単位を認定している。共通科目14単位、専門科目48単位、合計62単位以上取得した学生の卒業を認定し、学位を授けており、卒業認定は適切に行われている。

②栄養科

栄養科のディプロマ・ポリシーである「食と健康について深く理解し、食のスペシャリストとして、食に関する専門知識、技能を有する者として社会に貢献できる」ことについては、その下位項目として「知識・技能」「汎用的技能」「態度・志向性」「総合的な学習経験と創造的思考」の4項目で捉えることとしている。これに基づいて各授業科目の到達目標を設定し、その到達度によって単位を認定し学位を授与しており、卒業認定は適切に行われている。

2. 点検・評価

1) 改善すべき事項

(1) 点検・評価項目

①保育科

高い免許・資格取得率は、一定程度の成果と捉えているが、豊かな表現力のある、明るくアクティブな保育者の育成については、さらなる成果確認が必要である。こうした成果は、測定しにくいものであるが、大学生生活達成度アンケートや就職先アンケートなどである程度は査定できると考えられるため、これらの方法とあわせてさらなる査定方法の確立が課題となる。

②栄養科

学習成果は、成績評価、GPA、資格の取得率のほか、「授業アンケート」「大学生生活達成度アンケート」「一年生調査」などの複数のアンケート集計結果から測定している。これらの集計結果は、教授会や委員会、FD研修会等で報告され共有化が図られており、教員個人の段階では集計結果を基に、授業改善に活用されている。しかし、科内での組織的な教育改善には活用されていないことが課題であり、それらに対する取り組みが必要である。また、「大学生生活達成度アンケート」など回答率の低いものがあり、集計結果の精度を高めるための取り組みも必要である。

(2) 点検・評価項目

①保育科

ディプロマ・ポリシーに従って各授業は到達目標を設定しているものの、それぞれの授業の関係性や、どの授業でどの項目が達成されているのかといった学習成果の把握については、十分に可視化できているとは言いがたい。平成31年度にカリキュラム改訂を予定しているので、適切な学位授与を行うための新カリキュラムへの対応を検討することが課題である。

②栄養科

ディプロマ・ポリシーに沿って、各科目の到達目標を設定し、それに基づいて授業を実施しているが、各科目間において教育内容の重複が一部見られることから、科目間での順次性や関係性についてはさらに検討を行う必要がある。平成31年度にカリキュラム改訂を予定しているので、適切な学位授与となるようカリキュラム・マップや、カリキュラム・ツリーについて検討を加え、改善を行うことが課題である。

2) 活動計画

(1) 点検・評価項目

①保育科

豊かな表現力のある、明るくアクティブな保育者の育成について、大学生生活達成度アンケートや就職先アンケートなどを活用することに加え、保育科がこれまで実施してきた幼稚園・保育園園長との懇談会の場での聞き取り内容なども生かして、養成のあり方について絶えず検討する。

②栄養科

平成31年度を目途にカリキュラム改訂が予定されており、それに関して行われる3つのポリシーに基づく学習成果の把握をより精度の高いものにするために、科内会議のなかで、「大学生生活達成度アンケート」の質問項目の精査や回答率を高めるための取り組みについて検討を行う。

(2) 点検・評価項目

①保育科

ディプロマ・ポリシーに従って各授業が設定している到達目標の適切性や、全体としてのバランスなどについて、現在のカリキュラム・ツリーを見直し、改善していくことは毎年取り組むべきことであるが、平成31年度にカリキュラム改訂を予定しているため、新カリキュラムへの対応を検討し、カリキュラム・マップにおいては、ディプロマ・ポリシーと各授業科目の関係性を明確化して作成する。

②栄養科

ディプロマ・ポリシーに沿った各科目の到達目標の適切性や各科目間の順次性、関係性についての見直しや改善を行う必要があるが、平成 31 年度にカリキュラム改訂が予定されていることから、新カリキュラムに対応したカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを作成する。

3. 内部質保証

1. 現状の説明

- (1) 短期大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

平成28年度に「内部質保証に関する規程」を定め、11月に第1回内部質保証委員会を開催して「東京家政大学・東京家政大学短期大学部における内部質保証の方針・手続」を承認した。この「方針・手続」に従い、平成29年度の自己点検・評価報告書を作成している段階であり、社会への公表に至っていない。

- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

平成28年度に「内部質保証に関する規程」を定め、11月に第1回内部質保証委員会を開催して「東京家政大学・東京家政大学短期大学部における内部質保証の方針・手続」を承認した。「方針・手続」では、内部質保証の目的、内部質保証委員会の責任と権限・役割、自己点検・評価の実施、自己点検・評価報告書の作成と公表、第三者による検証と指摘事項への対応、教職員個人の自律的な点検・評価、改革・改善について明示した。平成29年度には、この「方針・手続」にしたがい、大学と合わせて自己点検・評価を進めている。

- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

SD推進および学修成果指標の開発が本学における喫緊の課題であるという認識から、「内部質保証に関する規程」で定めた専門小委員会として「SD推進のための専門小委員会」「学修成果指標開発のための専門小委員会」を発足させた。平成29年度には、「SD推進のための専門小委員会」が17回の会合を重ね、学外の有識者を講師に招いてのSD講演会を開くなど、年間のSD推進計画を立案・実行した。

2. 点検・評価

1) 改善すべき事項

- (1) 点検・評価項目

平成28年度までに「内部質保証に関する規程」、「東京家政大学・東京家政大学短期大学部における内部質保証の方針・手続」を定めたが、自己点検・評価をどのように行うか、具体的な手順は未だ確立していない。

- (2) 点検・評価項目

「内部質保証に関する規程」、「東京家政大学・東京家政大学短期大学部における内部質保証の方針・手続」を定め、「SD推進のための専門小委員会」「学修成果

指標開発のための専門小委員会」を発足させるなど、規程や組織などはほぼ整ったが、組織間の関係などは再確認する必要がある。

(3) 点検・評価項目

平成29年度を通して「SD推進のための専門小委員会」が積極的に活動した一方で、「学修成果指標開発のための専門小委員会」および「内部質保証委員会」は年度内に開催できていない。内部質保証システムは、形式面では整ったものの、実質的に機能するのはこれからである。「東京家政大学・東京家政大学短期大学部における内部質保証の方針・手続」にしたがって、点検・評価と検証のPDCAサイクルを回していく必要がある。

2) 活動計画

(1) 点検・評価項目

平成30年度以降は、大学と合わせて第3期の大学基準に基づき、短期大学部の諸活動について点検・評価を行い、毎年度、自己点検・評価報告書を作成する。また、外部評価を受け、ホームページ上で公表する。これにより社会に対する説明責任を果たす。

(2) 点検・評価項目

内部質保証システムの形式面は平成28年度までに整いつつある。今後は、内部質保証委員会、自己評価委員会、協議会、学修・教育開発センターなど、システムを動かす組織どうしがそれぞれの役割を確認し、平成30年度以降、システムを実質的に動かしはじめる。

(3) 点検・評価項目

平成30年度には、「SD推進のための専門小委員会」の活動を継続するとともに、「学修成果指標開発のための専門小委員会」を機能させて、学修成果指標を開発し学内における活用法について提案する。また、「東京家政大学・東京家政大学短期大学部における内部質保証の方針・手続」に定めたとおり、大学全体の内部質保証に責任を負う組織として「内部質保証委員会」が中心となり、点検・評価、検証のPDCAサイクルを確立する。

平成 31 年 3 月

平成 29 年度 自己点検・評価報告書

編集 東京家政大学・東京家政大学短期大学部 自己評価委員会

発行 東京家政大学短期大学部

〒173-8602

東京都板橋区加賀 1 - 1 8 - 1

TEL 03-3961-1934